

臨時休業中の生活について

学校生活向上部

令和2年4月9日（木）～令和2年4月22日（水） 14日間

臨時休業中の「めあて」

「規則正しい生活を送るとともに、身の安全を守ろう」

- 1 臨時休業明けに、さらに自分や仲間が成長できるように、努力点を考えよう。
- 2 計画的に、能率的に臨時休業を過ごすために、具体的な目標を立てよう。
- 3 自分で立てた生活設計に従い、「島田中生」としての誇りを持ち、生活しよう。

(1) 判断力と忍耐力を磨く

- ① 不要不急の外出を控えよう。
 - ② 密室、密集、密閉の3つの条件が同時にそろう場所や場面を避けよう。
 - ③ 手洗いや咳エチケットなどを徹底して行おう。
 - ④ 規則正しい生活を心がけよう。
 - ・ 早寝、早起きを心がけ、夜ふかしをしないようにしよう。
 - ・ 暴飲、暴食をせず、朝食をしっかり食べよう。
 - ⑤ 中学生らしい服装をしよう。(染髪したり、奇抜な髪型に変えたりしない)
 - ⑥ 絶対にしてはならないことをしない。
 - ・ 法律にふれる行為(喫煙、飲酒、窃盗(万引き)、恐喝など)。
 - ・ 迷惑のかかる遊び、危険な遊び(時間、場所、状況を考えない遊び)。
 - ・ 無断外泊、生徒同士の外泊、生徒同士の旅行。
 - ・ スマホやインターネットの午後10時から午前7時までの使用。
(二中学区のメディアコントロールの取り組み)
- ※ LINE等に関するトラブルが増加しています。

(2) 学力(学習習慣)を磨く

- ① 自分の学習の現状を知り、進路について真剣に考え、目標を立てよう。
- ② 学校から出された課題を計画的にかつ継続的に進めよう。
- ③ 生活設計表の学習計画に従い、一日の中で学習する時間を決め、集中して勉強しよう。
- ④ 臨時休業中でないと取り組めない学習に取り組もう。

(3) 部活動の活動自粛については継続します。

万が一、事故や被害等何かあった場合は、速やかに連絡すること。

緊急時の電話番号

島田第二中学校：37-6191

島田警察署：37-0110(110)